

専修寺蔵『選擇本願念佛集』延書の用字選択

―漢文「選擇本願念佛集」との比較を通して―

刀田 絵美子
(受理日二〇一〇年十月七日)

1 研究の目的と方法

前稿において、「今昔物語集」巻二の第一から第三〇話に出現する和語の表記を検討し、約九割の和語が「漢字表記であること、複数漢字表記は動詞に多いことを明らかにした。本稿では、「今昔物語集」と同じく、中世前期の漢字片仮名交じり資料である「選擇本願念佛集」延書を取り上げ、そこで見られる語種と表記の関係、特に和語表記の実態を整理すると共に、その用字選択がいかになされたかを明らかにする。

「選擇本願念佛集」延書は、法然が漢文体で著した「選擇本願念佛集」を、親鸞が漢字片仮名交じりに改めたものといわれる。本稿で取り上げる専修寺本は、延書本中最古の写本で、正安四（一三〇二）年に親鸞の直弟・顕智によって書写されたものである。また、延書する際に使用したテキストに近似した資料も現存する。

親鸞が漢文を延書する際、どのような用字選択を行ったか、すなわち、原著者・法然の用字法を踏襲したのか、改めたのかということや、表記が踏襲される（または改められる）語にはどのような特徴があるかということや、親鸞自筆本に近似した資料を用いて明らかにできる点に研究の対象とする価値がある

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：佐々木勇（主任指導教員）、竹村信治、中村春作、佐藤大志

と考へ、本資料を取り上げることにした。

なお、「選擇本願念佛集」延書はもともと上本・上末・下本・下末の四帖から成り、専修寺本は後半の二帖が現存する。本稿では、この二帖（以下、下本・下末という。）に収録されている諸語について、以下検討していく。

2 専修寺蔵『選擇本願念佛集』延書の表記体系

まず、専修寺蔵「選擇本願念佛集」延書の自立語について、語種ごとに異なる語数と延べ語数を整理し、それぞれにどのような表記的特徴があるかを検討する。

まず漢語は、異なり語数一二九語、延べ三三二六例である。すべての例で漢字表記されており、揺れがない。

つぎに混種語は、異なり語数三〇二例、延べ七一七例である。漢語サ変動詞の活用部分や、複合語の前部要素（「アヒ」・後部要素（「カタシ」）は仮名表記され、漢語サ変動詞の語幹や体言では漢字表記される。

最後に和語は、異なり語数五五七語、延べ四五九九例である。和語の表記は、Ⅰ 常に仮名で表記する語、Ⅱ 常に漢字で表記する語、Ⅲ 仮名で表記した漢字で表記したりする語に分類できる。なおこれ以外に、一語を漢字と仮名で表記する「タチ所二」（137行目）の例がある。これについては、考察の対象にしない（これまでに示した異なり語数や延べ語数より、以後に示す数値がわずつ少ないのは、このためである）。

一単語における表記の種類で、各和語を分類すると左の通りである。⁶

I 常に仮名で表記する語：四一語（七三・九三）
 II 常に漢字で表記する語：七五語（二三・五三）

① 一語と二漢字表記が対応する語：七四語

② 一語と二漢字表記が対応する語：一語

③ 仮名で表記したり漢字で表記したりする語：七〇語（二二・六三）

④ 一語と二漢字表記が対応する語：六七語

⑤ 一語と二漢字表記が対応する語：三語

和語は、常に仮名で表記する語（I）が全体の七割以上に及ぶ。漢字を用いる場合は、一語について一つの漢字を用いる傾向がある（II④・III⑤）。和語一語に対して用いられる漢字の種類は、多くても二種類（II④には「ふたつ」III⑤には「うち」「なむち」「はな」がそれぞれ該当する）であって、一語に対して漢字を三種類以上用いる語はない。しかし、二種類の漢字表記について検討してみると、原著との関係で説明できることが分かった。「ふたつ」「うち」「なむち」は31で、「はな」は33で述べる。

また、延べ語数（四五九八例）を検討してみると、一語を仮名表記する例は三九二六例（八五・四三）、漢字表記する例は六七二例（一四・六三）であった。このように、延べ語数と異なり語数から和語表記を見ると、仮名表記を主とし、漢字表記する場合は、一語に対して一漢字表記が中心であって、安定した表記体系であるといえる。

3 専修寺蔵『選擇本願念佛集』延書との和語表記と延応本の表記

次に、漢字表記する場合のある和語について、法然院蔵『選擇本願念佛集』（延応元（一二三九）年刊本。以下、延応本という）の本文と対照し、どのような異同が見られるか、すなわち、法然の用字法を親鸞がどのように改変したか（あるいは改変しなかったか）を明らかにする。

親鸞が延書の際に使用した「選擇本願念佛集」がどのようなものであったか、残念ながら不明である。しかし、親鸞が法然の許可を得て書写した「選擇本願念佛集」は流布本系で、これは専修寺本の基となった本の系統と一致するといわれている。本稿で取り上げる延応本は、流布本系で、版本としては現存唯一最古のものである。以上のことから、延応本の本文は親鸞が実見した漢文「選

擇本願念佛集」に近い本文であると仮定し、専修寺本と比較してみる。¹⁰
 また、専修寺本・延応本で使用される和語の表記に使用される諸漢字について、「三卷本色葉字類抄」（以下、「色葉字類抄」という）で調査した。これについても併せて述べる。

ここで研究の対象となるのは、前節でまとめた和語の表記による分類のうち、常に漢字で表記する語と、仮名で表記したり漢字で表記したりする語（計一四五語）である。これらは、漢字表記六七二例、仮名表記六一五例あり、延べ二二八七例である。本節では、これら全てについて、延応本と比較する。以下、結果ごとに項を設け、特徴的な表記を持つ語について述べる。

3.1 延応本と専修寺本の表記が一致する語

和語の漢字表記例六七二例のうち、六五二例が延応本と表記が一致する。つまり、専修寺本で漢字表記される和語のうち、九七三が延応本と一致している。このことから、延書にあたり、原著の用字法はかなり忠実に踏襲されたと考えられる。

以下、どのような語でどの程度、表記が一致するか項目ごとに述べる。

(A) 当該語の漢字表記全例で延応本と専修寺本の表記が一致するもの

本項に該当する語を、本文の付調状況に応じて、すべて挙げる。その際、語の品詞や活用形などの説明が必要な例には、それを語の直下に掲げる。また、用言は終止形に改め、補読したものは平仮名で表記する。さらに、一語を複数漢字表記する場合は、両表記を掲げる。

味 仰く 編む 石出す 家入ル 綺疑 中内寫す 上敬ふ 奥置ク 恐
 クハ 同 影替 同 後載 大ニ 凡ソ 面彼蒙る 壁上岸 北仁者 薬國加ハ
 ル 位消す 削る 答ふ 言 緯言 諺 已来 請衣界 澤死す 下死ぬ
 む 知白し 進速 夫某高し 直ニ 立つ 喩 喩 玉力次 下次 二告
 く 土謹む 罪手 説ク 時 説年 閉問 訪名 中名
 ク 仁者 汝西縫 後幡 甚 日秀つ 光簷 臚人 一人 東開 深

し袋二両外佛粗譽讚亡ス實實二纏迷眼前身語津水名南
源耳城虫結ふ宗目下一病夢喚我分つ私我教ふ

漢文「選擇本願念佛集」の用字法を踏襲したと思われる例には、様々なパターンがある。

例えば、(A)に分類される諸字を「色葉字類抄」で調べてみると、掲出順位が高い(ほとんどが掲出順位一位である)字であることが多い。また、「言」(コ人事・前田家本下巻)は掲出順位五位、「言」(コ人事・前田家本下巻)は一〇位であるが、それぞれ合点が付されている。

以上のことから、親鸞は原著を書き下すときに、和化漢文から日常語を取り出した上で、一般的に行われていた表記を踏襲したことが分かる。

また、次のような例もある。

〔延応本〕道邊獨轉〔専修寺本〕ミチノホトリニヒトリ轉ス(130行目)

〔延応本〕希問津者〔専修寺本〕マレニ津ヲトフモノニハ(130行目)

専修寺本には「ミチ」という語の仮名表記される例が二例、「津」で漢字表記される例が一例ある。延応本でそれぞれの表記を確認してみると、専修寺本で仮名表記される例は、延応本では「道」が使用されている。一方「津」が用いられる例は、延応本でも「津」が使用されている。

「色葉字類抄」(ミ地儀・黒川家本下巻)には「津」は掲載されておらず、また観智院本「類聚名義抄」の「津」項(法上18ウ7)に「ミチ」の訓はない。このことから、「ミチ」を「津」と表記するのは当時の一般的な表記ではないといえる。親鸞は、一般的に行われていた表記でないからこそ、「津」については原著の表記を踏襲したのではないだろうか。

それとともに、原著で「道」が用いられた箇所を仮名書きすることで、両者を区別しようとしたのかもしれないが、用例が少なく明らかでない。

以上のことから、専修寺本の表記を決定する一つの指針として、和語は仮名で表記するという原則がありながらも、原著で使用された特殊な表記はそのまま踏襲したと考えられる。これらは、原著から影響を受けた表記であるといえる。

また、専修寺本には「おなじ(同じ)」という語を仮名表記する場合と、漢字表記する場合とがある。

〔延応本〕同經疏云〔専修寺本〕同經疏云イハク(7行目)

〔延応本〕同一切菩薩制捨諸惡我亦如是也(専修寺本)一切菩薩・諸惡ヲ・

制捨スルニ・オナシク・我モ・マタ・カクノコトク・ナラム(31行目)

これは、特殊な表記を踏襲したのではなく、「經」が後接する場合に、漢字表記が用いられたと考えられる。先に述べた、原著からの影響とは対照的に、延書本の内部で用字選択が行われた結果だと思われる。

このほか、字詰の関係で仮名表記ではスペースが足りないため、漢字で表記したと思われる箇所もある(これについては、33②「いはく(云く)」で述べる)。このように、原著の表記をそのまま踏襲したと思われる用例の中には、表記を踏襲するに足る理由が見出せる例が存する。

(B) 当該語の漢字表記のうち、一部の例で延応本と専修寺本の表記が一致するもの

命云心而已 花火

ここに分類される諸語については、33と重複するため、33で考察する。

(C) 当該語の漢字表記が、延応本に存在しないもの

假字 給フ

まず、「かな(假字)」は、専修寺本において、題目の二箇所と尾題の一箇所それぞれ使用されている。これは、本書が「假字」で書かれたものであることを示しているため、漢文で書かれている延応本には当然存在しない。

次に、「たまふ(給ふ)」は、全六七例中一例で漢字表記される。「たまふ(給ふ)」は全例が延応本に存しないため、延書する際に補読された語であることが分かる。その中でも、一例のみ漢字表記されているのはなぜだろうか。

影印を見ると、「事讚ニイハク」で始まる引用部の末尾に、漢字表記する「たまふ(給ふ)」が使用されている。直上の「證」字と比べ、同じ漢字でありながら明らかに小さく、仮名と同等の大きさで書かれている。次の行頭には「私ニ問イハク」とあり、新しい話題が始まることから、引用部を行内に収めようとしたため、漢字表記されたと考えられる。

3.2 延応本と専修寺本の表記が一致しない語

― 専修寺本で仮名表記される場合 ―

当然のことではあるが、専修寺本に存する全ての仮名表記例が、本項に該当する。本稿では、専修寺本で漢字表記する場合のある語に調査の範囲を限つたため、仮名表記例延べ三九二六例のうち、六一五例について、調査した結果を述べる。

先にも触れた通り、専修寺本では和語の仮名表記が原則である。たとえ原著で一語に対して複数漢字表記がとられていたとしても、専修寺本では仮名で表記することで、語形を示し、読み手に当該語を認定させようとする。そうすることで、文意(教義)を明確に伝えようとしたのである。

次の語では、専修寺本ですべて仮名に改められている(語の下に延応本の表記と用例数を示した)。

イノチ(命9 壽1) イハク(云45 日33 謂27 言3) イル(下段)(入2 盛1) ウツス(寫1 圖1) オク(置1 在1) クニ(國8 國土1) ココロ(意20 心7) コトハ(辞5 言4 語1) ソレ(其4 夫2 之1) ノタマフ(言3 云4) ノチ(後12 已後3) ヒトリ(獨4 孤1 一1) ホム(讚3 歎1 美1 褒1) ミコト(言3 語2) モハラ(専10 一2 純1) ラシフ(教5 指1 誨1)

しかし、仮名に改める場合にも、漢字を踏襲する場合と同様、仮名に改めるに足る理由を見出せる場合がある。

例えば、「こたふ(答ふ)」は専修寺本のなかに全二〇例ある。そのうち、漢字表記(「答」)が一九例、仮名表記が一例である。これらを延応本で確認してみると、漢字表記された箇所は原著の表記を踏襲しており、仮名表記された箇所は、もともと「報」が使用されていたことが分かる。

「延応本」 若有人多引經論證云不生者行者即報云(「専修寺本」モシ人アテ、「オホク・經論ノ證ヲ・ヒイテムマレスト・イハ、・行者」コタヘテ、イハ(110行目))

このことから、原著で複数漢字表記されていた「答」「報」を延書にする際に、漢字表記と仮名表記の違いに置き換えたと考えられる。

このような例は、「まこと(實)」「および「まこと」に(實に)」でも確認できる。「延応本」内虚外實也(「専修寺本」内ハ・ムナシク・外ハ・實タルモノ也(396行目))

「延応本」 此言誠乎(「専修寺本」コノ言・マコトナルカナヤ。(391行目))
「延応本」 正顯念佛三昧功能超絶實非雜善得爲比類(「専修寺本」マサシク念佛三昧ノ・功能・超絶)シテ・實ニ・雜善ヲ・比類ト・スルコトヲ・ウルニ・(558行目)

「延応本」 翻外蕃内者祇應備出要(「専修寺本」外ヲ・ヒルカヘシテ・内ニ・タケハエハ・ムコトニ・出要ニ・ソナエツヘシ。(393行目))
「色葉字類抄」を引いてみると、「こたふ(答ふ)」「(コ人事・前田家本下巻)は、「答」が掲出順位一位、「實」が掲出順位一位で、「誠」が二位であった。また「まこと(實)」「(マ人事・黒川家本中巻)は、「實」が掲出順位一位で、「誠」が二位であった。

このことから、原著の漢字複数表記例は、延書の際に踏襲する漢字以外を仮名表記にすることで、原著にあった表記差を生かそうとしたと考えられる。原著から踏襲される漢字は、「色葉字類抄」の記述から、鎌倉時代において、より一般的なのが選択されていると思われる。なお、「まことに(實に)」は「色葉字類抄」に掲載されていない。

また、先にも述べたことであるが、「たまふ(給ふ)」は、全例が延書の際に補読された語である。今回は漢字表記例が一例あったため、延応本と比較することで、それが明らかになった。今回調査したものの中では、「おなじ(同じ)」「(はなはだし(甚し))」のそれぞれ一例に、延応本には該当語がない例、すなわち、延書の際に補読したと思われる例が存した。次の例である。

「延応本」 眞實心中勤修自他凡聖等善(「専修寺本」 眞實心・中ニ・自他・凡聖等・善ヲ・勤修スルニ・オナシカラムト・オモフ(33行目))
「延応本」 綽歎其深詣因請入定觀(「専修寺本」 綽嘆)スルコト・ハナハタシ・マウテ、請ニ・ヨリテ・入定シテ・觀)スヘシ(293行目)

専修寺本(33行目)を延応本と見比べると、専修寺本の文末「オモフ」も、延応本には対応する語がない。このように本文を見合わせていくと、今回は調査していない他の仮名表記する語のなかにも、このような例が見つけれられるだろう。

これは、延書の際に補読する語を仮名で表記することを原則とする可能性を示しており、原著に存する語を仮名表記することは区別しておく必要がある。

3.3 延応本と専修寺本の表記が一致しない語

— 専修寺本で漢字表記される場合 —

専修寺本の和語の漢字表記例のうち、延応本の表記と一致しない例は、異なり語数一〇、延べ一四例（二・一¹¹）に及ぶ。
以下、それぞれの用例について見ていく。

① いる（入る（下二段活用））

専修寺本に四例ある。そのうち、三例は仮名で表記され、一例で「入」が用いられる。専修寺本に出現する四例を延応本で確認してみると、「入」（二例）、「盛」（二例）であった。

「延応本」 入一門者即入一解脱智慧門也（「専修寺本」 一門ニ・イレハ・スナ

ワチ・一解脱・智慧ノ門ニイルナリ）（41行目）

「延応本」 彌陀經等五色袋盛（「専修寺本」 彌陀經等ヲ・五色ノ袋ニ入レテ・

（41行目）

「延応本」 箱篋盛野竝合嚴（「専修寺本」 箱篋ニ・イレ・タクハエテ・ナラヒ

ニ・嚴敬スヘシ）（41行目）

「延応本」 入大乘經限（「専修寺本」 大乘經・カキリニ・イレタリ）（84行目）

専修寺本が延応本と違って、「入」を用いるのは、文体に関係すると思われる。

築島裕編『訓点語彙集成 第一巻』によると、「盛」に「いる（入る（下二段活用））」の語形を付訓する例が中古・中世の訓点資料には少なからず存在するようだ。親鸞が原延書を作成したとされる正元元（一二五九）年に近い資料としては、教王護国寺金剛藏「不空罽索神呪王經」（仁治二（一二四一）年加點）巻一に付訓例があるようだ（本稿の筆者は未見）。

「色葉字類抄」の「いる（入る）」の項に、「盛」は掲載されていない。また、観智院本「類聚名義抄」の「盛」の項に「イル」の訓はない。

このようなことを考え合わせると、「盛」は、訓点資料の文脈によっては「いる（入る（下二段活用））」と訓読されるが、訓読したもの（＝原著と比べ、和文的な要素が入り込んだ文体）を漢字仮名交じり文にする時、「いる（入る（下二段活用））」の表記としては用いられず、日常常用の表記である「入」が選択されるのではないか、という仮説が成り立つ。この問題については、今後、用

例を集めながら考えてみたい。

② おむころ（御心）・ころ（心）

専修寺本には「おむころ（御心）」が二例、「ころ（心）」が三二例ある。どちらとも、漢字表記する場合は「心」が用いられるので、ここではまとめて考察する。

まず、「おむころ（御心）」は、漢字表記と仮名表記が一例ずつある。延応本ではどちらも「意」が用いられる。

「延応本」 今信順二尊之意不顧水火二河（「専修寺本」 イマニ尊ノ心ニ信順

シテ・水火・二河ヲ・カハリミス）（339行目）

「延応本」 若稱三世諸佛釋迦佛阿彌陀佛等大悲願意者（「専修寺本」 モシ・三世ノ諸佛ニ釋迦佛・阿彌陀佛等・大悲願・オム）コ、ロニ・カナハ、（278行目）

次に、「ころ（心）」は、三二例のうち、二七例が仮名で表記され、五例が漢字表記される。これらの例は、延応本で、「意」（二二例）、「心」（一〇例）であった。なお、専修寺本で漢字表記される五例は、延応本では「心」が三例、「意」が二例である。

「延応本」 須至心（「専修寺本」 スヘカラク・心）イタシテ（112行目）

「延応本」 故引分陀利以爲其喻譬意應知（「専修寺本」 カルカユヘニ・分陀利ヲ・

ヒイテ）ソノタトエトス・喩ノ心・シルヘシ（670行目）

「延応本」 發菩提心者諸師意不同也（「専修寺本」 發菩提心ノ

心・不同ナリ）（753行目）

まず、延応本と専修寺本で共通して「心」が用いられる三例は、いずれも「ころをいたす」と訓読する例である。¹³

つぎに、延応本で「意」を用い、専修寺本で「心」を用いる例は、両例とも「体言＋ノ」に下接している。

それぞれの箇所、漢字表記される理由は不明であるが、峰岸（一九八六）¹⁴の中で、栃木県足利市饒阿寺蔵『妙法蓮華經』（足利本『仮名書き法華經』）の表記について、原經典と比較し、仮名書き法華經では、原著に「心・意・情」とあるものを「心」で表記する旨が示されている。専修寺本の方が古い資料であるが、漢文体の聖教を書き下す際に「意」を「心」に書き換える（「心」に統一する）ことが一般的に行われていたのかもしれない。¹⁵漢語例も含めて、検

討する必要がある。

③はな(花)

専修寺本には四例ある。そのうち、一例が仮名表記され、三例〔花〕(二例)、「華」(一例)が漢字表記される。延応本では、すべての例で「華」が用いられる。このことから、専修寺本では、延書する際に、原著の「華」のうち、一例を仮名表記に、二例を「花」に改めたことが分かる。

〔延応本〕臨終聖衆持華現〔専修寺本〕臨終聖衆・花ヲモテ現ス・

(986行目)

〔延応本〕到彼華開〔専修寺本〕カシコニイタリテ・ハナヒラケテ・(1036行目)

また、一例は、専修寺本で「華」を用いる例があるが、延応本では、該当語がなく、延書に際して補読したと考えられる。

〔延応本〕令辨一莖蓮華置之佛前行道七日不萎悴〔専修寺本〕一莖蓮花

弁セシメテ・コレヲ・佛前・オキテ・行・道・七日・セムニ・華萎悴セス

ハ(四行目)

補読する場合に、専修寺本で用例の多い「花」ではなく、「華」が用いられる理由は不明であるが、専修寺本で「れんげ(蓮華)」は「蓮花」と表記されていることから、変字が行われた可能性がある。

したがって、本例を例外的に考えると、専修寺本では「はな(花)」を表記する場合に「花」を用いるといえる。

なお、「色葉字類抄」(イ植物・前田家本上巻)では、「花」が掲出され、その注に「本作華 俗今通用也」とある。

また、「はな(花)」については、春日正三氏の日蓮遺文における調査¹⁷がある。それによると、「立正安国論」(延べ七六九〇字)中、「華」は三例、「花」は一例であるが、「如来滅後五百歳始観心本尊抄」(延べ四五二三字)中、「華」は一例もなく、「法花経」の表記は三九例すべて「花」、「華嚴」の表記も二三例もすべて「花」であるという。また、消息文、仮名交じり遺文もすべて「花」であるという。

これらの記述から、「はな(花)」を表記する時に「華」ではなく「花」を用いるのは、専修寺本独自の用字法ではなく、同時代的な傾向だといえる。この仮説は、「色葉字類抄」の「俗今通用也」という記述にも一致する。専修寺本における漢語の表記や、他の仮名書きされた聖教類を調査する必要がある。

④いはく(云く)

専修寺本には一一二例ある。そのうち、一〇八例は仮名で表記され、四例が漢字表記される。専修寺本に出現する一一二例を延応本で確認してみると、仮名表記される一〇八例は、「云」(四五例)、「曰」(三三例)、「謂」(二七例)、「言」(三例)であった。漢字表記される四例は、「云」(二例)、「曰」(二例)である。

〔延応本〕往生禮讚云〔専修寺本〕往生礼讚云・(1098行目)

〔延応本〕觀念法門云〔専修寺本〕觀念法門云・(1113行目)

〔延応本〕答曰〔専修寺本〕答云・(1228行目)

〔延応本〕時人諺曰〔専修寺本〕時人諺云・(1259行目)

漢字表記される例は、ここに示したとおり、全て行末に書かれている。また字詰の関係で他の漢字と比べて明らかに小さいものもある。これらは行内に収めようとしたため、漢字表記されたと考えられる。

これは漢字表記することで、文の切れ目と行の切れ目を対応させようとする意識が働いたためだといえる。

行末に書かれる「いはく(云く)」がすべて漢字表記されるわけではない。

行末で仮名表記される例は一四例あり、下本・下末に関係なく出現する。

⑤とも(友)

専修寺本に一例ある。延応本では、「伴」が用いられる。

〔延応本〕敬同縁伴〔専修寺本〕四ニハ・同縁ノ友ヲ・ウヤマフ・(452行目)

「色葉字類抄」(ト人倫・前田家本上巻)では、「友」が掲出順位第一位で、「伴」は第二位である。「色葉字類抄」の掲出順位で考えると、「伴」も、日常常用の表記であるといえるが、より一般的な表記(「友」)に変えられたのだらう。

⑥ならくのゐ

専修寺本に四例ある。そのうち二例が仮名で表記され、二例が漢字表記される。専修寺本に出現する四例を延応本で確認してみると、「而已」(一例)、「耳」(三例)が用いられる。

〔延応本〕不留餘課耳〔専修寺本〕餘課ヲ・ト・メサル・而已・(497行目)

〔延応本〕例如彼精進通於餘五度而已〔専修寺本〕例七ハ・カノ精進餘ノ五度ニ・

通ル如ク・而已・(513行目)

〔延応本〕 故不重説耳〔専修寺本〕 ユヘニ・カサネテ 説ス ナラクノミ。

(895行目)

〔延応本〕 三經俱選念佛以爲宗旨耳〔専修寺本〕 三經トモニ念佛ヲ 選擇シテモテ・宗旨トス・ナラクノミ。(108行目)

専修寺本で漢字表記されるのは、行末で、かつ次行から新しい話題(別の經典からの引用)が始まる場合である。

〔色葉字類抄〕では、「耳」(ナ辞字・黒川家中本卷)と「而已」(ナ疊字・黒川家中本卷)が別々に記載されているため、どちらが日常的な表記かは不明である。

⑦いのち(命)

専修寺本には一二例ある。そのうち、一〇例は仮名で表記され、二例が漢字表記される。専修寺本では二例とも「命」が用いられる。専修寺本に出現する一二例を、延応本確認してみると「命」(一〇例)、「壽」(二例)であった。専修寺本では「壽」をそれぞれ次のように表記する。

〔延応本〕 念佛衆生攝取不捨壽盡必生〔専修寺本〕 念佛衆生オハ攝取シテ・ステサレハ・イノチ・ツキテ・カナラス・生ス。(680行目)

〔延応本〕 蒙護念即得延年轉壽〔専修寺本〕 護念・蒙ヌレハ・スナワチ・年ヲノヘ・命・轉スルコトヲウト(1130行目)

両者の違いは特に見出せないが、仮名表記例は下本に、漢字表記例は下末にそれぞれ存在するので、帖による違いなのかもしれない。用例が少ないため、断定できない。

漢字表記する場合に用いられる漢字は、原著の表記に関係なく「命」であるという点、また、その「命」が原著では優勢な漢字であるという点が興味深い。

〔色葉字類抄〕(イ人事・前田家中本上巻)では、「命」が掲出順位一位で、「壽」が二位であった。

⑧のたまふ(宣ふ)

専修寺本に九例ある。そのうち七例が仮名で表記され、二例が漢字表記される。専修寺本に出現する九例を延応本で確認してみると「言」(三例)、「云」(六例)が用いられる。

〔延応本〕 又如觀經云〔専修寺本〕 マタ・觀經・言カ コトシ。(104行目)

〔延応本〕 又如般舟三昧經行品中説云〔専修寺本〕 マタ 般舟三昧經・行品中

中ニ 説言ヘルカ。(118行目)

〔延応本〕 佛證爲定也若稱佛意即印可言如是如是〔専修寺本〕 佛證ヲ請シテ・定トスヘキナリ・モシ・佛意ニ・カナエハ・スナワチ印可シテ・如・是如是ト・ノタマフ。(84行目)

〔延応本〕 彌陀化佛選擇念佛云汝稱佛名故諸罪消滅我來迎〔専修寺本〕 彌陀ノ化佛・念佛ヲ選擇シテ・ナンチ・佛名ヲ稱スルカユヘニ・諸罪消滅セリ・ワキタリテ・汝ヲ・ムカフト・ノタマヘリ。(107行目)

〔延応本〕 私問曰經云若念佛者當知此人等〔専修寺本〕 私ニ問イハク・經ニ・若念佛者・當知此人等・ノ・タマフハ。(577行目)

〔延応本〕 善導觀念法門云又如彌陀經云〔専修寺本〕 善導・觀念法門ニ・イハク・マタ・彌陀經ニ・ノタマヘルカコトシ。(100行目)

仮名表記例と漢字表記例を比べてみると、漢字表記例では二例とも經典で述べていることだと説明する時に用いられる。一方、仮名表記例は、「佛」(三例)、「釈迦」(一例)、「彌陀ノ化佛」(一例)、がそれぞれ発話者の時に用いられており、經典に書かれていることだと説明する例は、「經(觀無量壽經)」(一例)「弥陀經」(一例)のみであった。

これらの用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

これらを用例から、人物の発話行為として時は仮名表記され、經典に記述されていることを示すときは仮名表記も漢字表記も用いられるということが分かる。なお、「色葉字類抄」に「のたまふ」の記載はない。

4 おわりに

本稿では、対象資料の表記に影響を与えたものを探るべく、専修寺本「選擇本願念佛集」延書を用いて、本資料に見られる表記を仮名・漢字の両面から検討した。

その結果、本資料には、まず漢語要素（漢語および漢語変動詞の語幹部分）は漢字で表記し、和語要素（和語および漢語変動詞の活用部分）は仮名で表記する原則があることを、自立語の異なり語数・延べ語数から数量的に述べた。

また、漢字表記される場合のある和語について、原著（漢文「選擇本願念佛集」）に近似するテキストと推定される延応元年版本の表記と比較した。そして九割以上の漢字表記が、原著の用字法を踏襲していることを述べた。踏襲する理由にも様々あり、同時代的な用字法との関係の中で、一般的であるために踏襲されたものや、逆に特殊であるために踏襲されたものがあることは先に示した通りである。

原著と比較した時、表記が一致しない例については、専修寺本で仮名表記される場合と漢字表記される場合に分けて考察した。

仮名表記される場合は、原著での漢字の用字差が、専修寺本では漢字と仮名の差に置き換えられた例を示した。また、専修寺本の字詰の関係で、仮名表記が大半である語で漢字表記が見られた。

漢字表記が原著から踏襲されない一〇語については、原著・延書の両例を挙げて、具体的に述べた。比較したことによって、複数漢字表記する原著に対して、一漢字表記する専修寺本の態度が明らかになった。また、延書する際に使用される漢字表記は、当時の一般的な漢字表記が選択されていることも、それぞれの項で述べた。

単に漢文を書き下すのであれば、原著の漢字を全て踏襲すればよかつたはずである。このような表記の特徴を有するのは、専修寺本がより平易なことと表記を用いることで、原著の内容（教義）を広く教化しようという目的があつたためと考えられる。右の目的があつたからこそ、専修寺本では、和語要素は仮名で表記するという原則のもと、原著の表記を踏襲したり、若干の改変をしたりしながら、和語の漢字表記を一種類に統一し、当時の一般的な漢字で表記することを選択していったのだろう。

以上、簡単に専修寺本「選擇本願念佛集」延書の用字選択に関わる事項につ

いてまとめた。これだけではつきりと数値を示すことができたのは、本資料の資料性によるところが大きい。今後も、このような成果を積み上げていくことで、中世前期の日本語書記について究明していきたい。

また、用字法を検討する中で、中世において、漢文から漢字仮名交じり文を作成する（訓読する）際、書記者個人を超えて、漢文の用字を特定の一字に統一する語が、共通理解として存在したのではないかと、ということも述べた。これについては、今後も考えてみたい。

【注】

- (1) 拙稿「今昔物語集の用字について」（『広島大学大学院教育学研究科研究紀要』第五八号 二〇〇九）
- (2) 本書と親鸞の関係については、佐々木勇「専修寺藏『選擇本願念佛集』延書の原著者」（佐々木勇編著『専修寺藏『選擇本願念佛集』延書 影印・翻刻と総索引』笠間書院 二〇一〇）のなかで、主に言語学的な立場から述べられている。また「たとえ、現延書本が、親鸞以外の人物が延書したものを、親鸞が改変した本であつたとしても、その改変は、後に触れる仮名遣いを含めた、大がかりなものである」とし、「現『選擇本願念佛集』延書は、親鸞が作成したと言つて、過言ではない」という。
- (3) 調査は前掲・佐々木（二〇一〇）を使用する。また単語の認定は同「語彙索引」に依つた。本稿で専修寺本の用例を引用する際は、同「本文篇」を参考に原本の字体に近いものを採用した。左傍訓は省略した。所在行は用例の下に丸括弧で示す。本行の改行は「」で示す。
- (4) 和語のうち、付属語四四語（助詞二七語、助動詞一七語）および接尾辞二語については考察の対象としない。
- (5) 本稿では、計量国語学会編『計量国語学事典』（朝倉書店 二〇〇九）にしたがひ、「語種」を「語の出自に基づく語彙分類の一種」と定義し、語の出自に応じて、「漢語」（古く中国から伝来し、漢字の字音によって作られた語）、「混種語」（漢語と和語が組み合わさっている語）、「和語」（日本固有の大和言葉である語）に分類する。語種の認定は「日本国語大辞典」（ジャパナレッジ版）等に依つた。
- (6) 考察対象としなかつた語の中にも、助詞「は」、助動詞「ことし」「べし」、

接尾辞「ら(等)」で漢字表記する用例が存する。

- (7) 同時代に成立した漢字片仮名交じり文である「今昔物語集」の表記体系についても同様のことが指摘されている。峰岸明『平安時代古記録の国語学的研究』(東京大学出版会 一九八六)、佐藤武義『今昔物語集の語彙と語法』(明治書院 一九八四)など。田中牧郎『今昔物語集』(佐藤喜代治編『漢字講座5 古代の漢字とことば』)では、両者の研究を引き、今昔物語集の「用字法は、一語に一表記が対応することが大半で、大局的に見ればきわめて安定していて、その基盤は当時の日常常用漢字群に求められる」という。

- (8) 前掲・佐々木(二〇一〇)

- (9) 水谷眞成「延應本」(水谷眞成監修解説『延應本選擇本願念佛集』(法藏館 一九八〇)を参考にまとめた。

- (10) 延應本の調査には前掲・水谷(一九八〇)に所収されている延應本の複製および佐々木勇先生が入力されたテキストデータを利用した。ここに記して御礼申し上げる。

- (11) 前掲・峰岸(一九八六)では、「日常常用文の典型である古記録」(七二二頁)における「副詞の表記に使用された諸漢字が『三卷本色葉字類抄』におけるその語の掲出漢字の順位のどこに位置するか」(七二四頁)を院政期の古記録で検討し、「古記録において最も使用度の高い漢字が、『三卷本色葉字類抄』における各語の掲出漢字中、上位、しかも一、二位のものに該当」し、「上位掲出の漢字に該当しない用字例についても、それらが『三卷本色葉字類抄』前田家本において合點の施されたものに當たる」(七三七八頁)という。このことから、三卷本「色葉字類抄」に収録されている諸字は、当時の日常常用漢字群であったと推測されている。

- (12) これ以外に、3.1で述べた、延應本に該当語が存しない漢字表記例(「かな(假字)」「三例)、「たまふ(給ふ)」「(一例)」がある。また、「ひ(火)」を延應本で「大」とする例がある。次の例である。

「延應本」忽然見此大河(「専修寺本」忽然トシテ・コノ火ノ河ヲ・ミテ・(272行目) この場合は用字法の問題ではないため別に扱う。このような例が存するため、合計しても一〇〇割にならない。

- (13) 専修寺本には、「こころをいたす」という慣用句を漢字表記ではなく、仮名表記する例もある。

「延應本」方可造心(「専修寺本」マサニ・コ、ロヲ・イタスヘシ(172行目))

両者の違いは定かではないが、延應本で「至心」となっている用例は、専修寺本で漢字表記され、「造心」となっている用例は、専修寺本では仮名表記されている。

- (14) 前掲(7)・七八三頁―七八四頁。

- (15) 中田祝夫編『足利本仮名書法華経』(勉誠社 一九七四―一九七七)で確認できる。法華経を平仮名で書き下した資料で、元徳二(一三三〇)年の識語を有する。

- (16) 延應本で、「情」字が用いられる箇所を、専修寺本で「心」にする例も一例ある。

「延應本」隨情非一(「専修寺本」心シタカフテ・ニアラス(232行目))

この点も、足利本「仮名書き法華経」と共通する。

- (17) 春日正三「仮名交じり文 5 日蓮遺文」(佐藤喜代治編『漢字講座 第6巻 中世の漢字とことば』明治書院 一九八八)参照。

The Writing of “SenjyakuHongan Nenbutusyu Nobegaki” in the Possession of the SENJUJI Temple
— Compared with the original “SenjyakuHongan Nenbutusyu”—

Emiko Toda

Abstract: In this paper, I took out the independence words which is collected to “SenjyakuHongan Nenbutusyu Nobegaki (選擇本願念佛集延書)” in the possession of the SENJUJI (専修寺) temple, and examined the writing system, which the Chinese loanword is written by Chinese characters and the Words of Japanese origin is written by Katakana. And, I compared it with the original “SenjyakuHongan Nenbutusyu (選擇本願念佛集)”. As a result, I clarified the following points of the marks of words of Japanese origin, that the mark of most Chinese characters used for the book is followed from the original, and if it do not follow the Chinese character mark, it was witten by Katakana or written most general Chinese character at that time.

Key words: Writing System, Japanese Style that is the Mixture of Kanji and Kana, Chinese style that makes for Japanese, The Word in the middle age in Japan

キーワード：表記体系, 片仮名文, 和化漢文, 中世語